



診察で通訳が必要ですか？



医療通訳ボランティアを斡旋できます

「外国人患者が来院予定だけど、言葉が通じるのか不安」
「意思疎通が図れない、患者が本当に理解しているのか分からない」

そのような心配はありませんか？岐阜県（岐阜県国際交流センター）では、医療機関と外国人患者が円滑に意思疎通ができるように、医療通訳ボランティアの斡旋を行っています。



利用に関して

①通訳してくれる言語は？

➡ **ポルトガル語、中国語、
タガログ語、ベトナム語**です。
(ブラジル人、中国人、フィリピン人、ベトナム人
に対応)

④提携医療機関として登録方法は？

➡ 国際交流センターへ申込書をご郵送ください。
様式は下記URLよりダウンロード可能です。
通訳が必要な場合に備え、登録だけでも大丈夫です。

<https://www.gic.or.jp/foreigner/interpreter/>

②お金は必要？

➡ ・1回2時間までで**3,000円**です。
医療機関が患者負担か選べます。

⑤依頼したら必ず通訳が斡旋されるの？

➡ ・ボランティアの都合によっては斡旋できない
場合があります。

③どの医療機関でも利用できるの？ ⑥どんな場面で通訳してくれるの？

➡ ・岐阜県国際交流センターと提携
した医療機関のみ利用できます。

➡ ・受付から、日常的な診療や検査、会計まで通訳します。
ボランティアなので高度医療の通訳はできません。

・通訳の調整のため、受診の3日前までに通訳の斡旋依頼をしていただくようお願いします。



通訳斡旋の流れ

医療機関

[step 1]

・医師、医療機関事務局、患者間で通訳が必要と判断
・通訳が必要な日時、診療科、内容を決定

[step 2]

・医療機関事務局が国際交流センターへ依頼



患者

医師

医療機関
事務局

依頼
連絡

岐阜県国際交流センター(事務局)

[step 3]

・医療機関からの依頼を受け、
通訳可能なボランティアを決定
・斡旋が可能であることを医療機関
及び患者へ連絡

↓ 依頼調整

医療通訳ボランティア

[step 4]

・国際交流センターからの依頼を受け、
指定された日時、場所で通訳
→ 1回当たりの通訳時間は、概ね
2時間程度



通訳

【問い合わせ先】

(公財) 岐阜県国際交流センター
TEL:058-214-7700